

第8日

平成26年6月19日（木）

午前10時零分再開

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、18日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、最初に5番稲富一實議員の質問を許可します。5番稲富一實議員。

（5番稲富一實君登壇）

○5番（稲富一實君） 皆さん、おはようございます。お忙しい中に傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。

4月の市長選におきまして見事に再選を果たされました森田市長に心からお祝い申し上げます、お喜び申し上げます。厳しい4年間になろうかと思いますが、重要課題に果敢に、そして着実に取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

本日の私の一般質問は、定住人口増への取り組み、水源のかん養と農林業の振興について、そして長寿命化対策について、この3点について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（5番稲富一實君降壇）

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 定住人口増への取り組みと今後の課題について質問させていただきます。

朝倉市を初め、地方自治体を取り巻く環境は激変のさなかにあります。社会動向を見ると、高齢化社会の進行、そして出生率の低下などにより、これまで我が国が経験したことのない人口減少社会に突入しております。

また、経済のグローバル化に伴い、産業構造は大きく変化し、企業立地も大きく変化しつつあります。そして、これらの変化のスピードはますます速くなり、これに対応していくことは自治体としては容易なことではありません。地方自治体はみずからの責任と裁量でみずからの町を守り育てていくことが求められております。

朝倉市が大きな変革の流れの中で、市民の暮らしを支え、まちの活力を維持していくためには、行政体制の変革と行政施策、事業のより一層の重点化を図り、真に必要な施策に行政資源を投入するといった大胆な改革が欠かせない状況となっております。

厳しい財政状況下のもとで、豊かさが感じられるまちづくり、若者が住みやすいまちづくりを目指し、雇用対策について、子育て環境について、子ども医療費の無料化について、そして教育環境について質問をいたします。

まず1点目の質問でございます、雇用対策について、働く場づくりについてございま

すが、定住人口の増加の施策として雇用対策の創出が大事な取り組みと考えておりますが、これまでの取り組みと、今後どのように進めていこうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 定住促進の増大ということで、第1番目に雇用の創出、議員が言われますように雇用の創出は大事な重点課題と認識をしております。

この間、ずっと申し上げておりました、23年度より産業政策マネジャーという専門的なマネジャーを雇用の旗振り役として採用して、この間、300名の雇用を創出したということは、昨日来、説明をしたとごさいます。

特に近隣の車関係の大型企業があります。この関係で朝倉市にもいろんなオファーが現在来ております。このことに対して、いち早く情報をキャッチしながら、少しでも他自治体に負けないように、マネジャーを、もちろん職員も一緒になって引き続き雇用の創出に向けて、企業誘致に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 朝倉市内を見ますところ、撤退された企業の跡地活用等々、大きな課題も堆積しておる状況下ではございますが、ローム、あるいは武田薬品、プラッシー跡地等々、考えられるところではございますが、この関係について現在オファーがあつていものかどうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 武田薬品不動産の物件につきましては、約3万8,000平米ほどございます。この物件に対して、かねてよりいろんなオファーがあつております。まだ正式に公表する段階でもございませぬし、まだ成就したわけでもございませぬが、いろんな情報について、武田薬品不動産の本部とやりとりをさせていただいております。

それから、ローム跡地につきましては、既に昨年の10月末に更地という形の中で、これが約5万平米ほどございます。この分については、本社のほうに全て権限のほうに25年度末に移管されております。この関係についても本社とやりとりをしながら、特に県の企業立地課、もしくは福岡の大阪事務所のほうとのいろんなやりとりをしながら、情報については京都のほうを通じて、今現在、行つてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 現在、企業誘致が進められておるわけではございますが、さらなる優遇税制度を含めた拡充が考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 朝倉市におきます企業の奨励措置につきましては、企業

立地促進条例という中で位置づけをされております。この分については、1億円以上の投資、これは土地代については別でございます、あつた分については、固定資産税の3年間の免除、それから引き続き4年以降については、市内に居住されてる従業員の部分の割合が3割以上の部分を占めれば、引き続き2年間、2分の1を減免しましょうという制度があると同時に、ふるさと財団のほうからの無利子の貸し付けという選択肢が今現在、うちのほうの促進条例の中で位置づけをされております。恐らく議員が言われます、さらなる優遇措置ということの位置づけだと思えます。

我々、いろんな情報が来た場合につきましては、逐次、県企業立地課と情報交換する中で、県の企業立地促進交付金というのがございます、これは投資金額が5億円以上の場合、床面積1平米当たり3,000円、それから3年以内に常用雇用した場合については、1人当たり30万円という県の交付金がございます。既に朝倉市に来られた企業につきましては、この部分について市も一緒になって申請をしたということでございます。

恐らく他自治体につきまして、いろんな補助金、交付金等という話でございましょうが、今現在、企業が最終的に朝倉市に立地を決める段階におきましては、やはり高速道路の部分、あるいは本体の企業との近場、距離等を勘案します関係上、今現在はうちが持っています企業立地促進条例に基づいて、さらにその上にあります県の交付金等について対応するつもりでございますので、この分を今後も進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 現状においては、特化した企業誘致に関します優遇税制等々においては考えがないということでございます。再度確認でございますが、それで位置づけとしてはということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 担当課としては現状の部分として推進をしていきます。

さらに先ほどから言いますように、民間適地のラインアップがございます。ここに企業のいろんな情報を流す際において、通常であれば不動産の取引に伴う手数料等もあるかと思えます。しかし、民間適地の地主さんのほうの承諾を得ながら、産業政策マネジャーのほうがいろんなお世話をするというので、そこあたりの軽減という形の中で、最終的に民間適地の所有者、あるいは進出しようという企業のほうについても水面下の中では朝倉市独自の思いということをお伝えしておりますので、今現在、新たな部分については現状のまままで継続したいということをお考えしております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） さらなる努力をしていただきたいと思います。

定住人口増には行政の総合力を求められるわけでございますが、この自然豊かな朝倉市

には、歴史や文化等々、地域資源を売りにした都市圏からの交流人口の増大を図りつつも、定住につながると考えられるが、所管課としてどのように捉えてあるか、お伺いいたします。

交流人口の増大に向けた施策等々も視野に入れた考え方があるかどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 交流人口となりますと、商工観光、こういうものだけではなく、文化歴史、その他もろもろ、たくさんの分野が出てまいりますので、私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

市といたしましては、議員御指摘のとおり、交流人口の増大には十分力を入れてまいりたいというふうに考えております。

もちろん自治体の人口減対策も重要で、先日来、この場でいろんな議論が交わされましたけれども、農林商工部といたしましては、交流人口による定着時間の増加、滞在日数の増加、こういうものを十分検討していきたいというふうに考えてますし、農産物の季節、それからたくさんある文化財、こういうものを組み合わせながら交流人口増を図ってきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 次に、子育て環境について質問いたします。

子育て支援事業について、朝倉市としてどういった施策を打っているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 子育て支援事業の関係ですけれども、主に子ども未来課で行っておるものを御説明いたします。

まず、こんにちは赤ちゃん事業というものがございまして、これは生後4カ月までの乳児家庭を全戸訪問するものでございます。その際、こういった子育て支援ブックというものがございまして、この中身が妊娠、出産から、保育所、小学校に上がるまで、健康課、保険年金課、子ども未来課、さまざま子育てに関するメニューを載せております。ほかにも、こんにちは赤ちゃん事業で全戸訪問したときに、この子育て支援ブック、あと予防接種の日程表、子育て関連の資料等を配付して情報提供してるところでございます。

続きまして、子育て支援関係で子育てほっとサロンとしてつどいの広場、これは親子の交流、子育て相談、情報の提供等を行っております。

また、子育て支援センター、これは2カ所の保育園に併設をしておりますが、親子の交流、子育て相談、援助等を行っているものでございます。

次に、ファミリーサポートセンターあさくらというものですけれども、これは子供の預か

り、または保育所等への送迎など、サポートを受けたい人とサポートをしたい人との相互援助活動組織でマッチングをして、そういったサポートを受けたい人への事業といたしますか、そういった内容のものでございます。

あと子育て短期支援事業といたしまして、児童養護施設で緊急のときに一時的に預かる宿泊、あるいは日中だけのもの、それから病後児保育といたしまして、病気回復期のときに保育所に通園できない、そうしたときに一時的に小児科で併設している病院で預かるというものでございます。

あと、そのほかも御存じのとおりと思いますが、保育所が全部で16カ所、また学童保育所が14カ所ございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 学童保育所、市内14カ所で運営がされておりますが、施設の状況等々、お尋ねいたします。

手狭な施設や老朽化した施設はないか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 学童保育所の関係ですけれども、現在、全部で14カ所ありますが、26年4月現在で14カ所、合計で444人です。そのうち児童数が30未満の学童保育所が7カ所、うち児童数が20未満の学童保育所は3カ所ございます。

統計をしてみますと、若干ですが学童保育に通う子供たちというのは少しずつふえてきております。そういった状況で、保育室が手狭になっているところ、あるいは老朽化している施設もありまして、整備等の検討もしていく必要があるというふうには考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 学校が長期の休み、あるいは夏休み等々を含めて学童保育所に預けることができるのか、また短期的に預ける制度があるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） いわゆる夏休みとか春休みとか、そういったときだけ長期の休みのときに学童保育所に預けることができるかという点ですけれども、現在、いわゆる夏休み期間中は開所時間というものが午前8時から午後7時、通常時の約3倍になります。そのために指導員確保、あるいは長期休みのときだけの一時的な預かり等を行いますと、指導員の人件費、あるいはおやつ代等の財政的な問題、また保育料が今、条例でそういったふうに年間通しての保育料設定に現在なっておりますので、制度としては取り組んでいませんが、通年の学童の入所の人たちはもちろん夏休み期間中、朝8時から7時まででは預かっている状況でございます。

ただ、現在、来年4月からの施行を向けまして、新しい子ども・子育て支援制度を検討してきておりますが、その中で子ども・子育て会議、これ子ども・子育て支援計画を検討する会議でございますが、その中で十分協議を行っていききたいというふうに思っております。

また、短期入所の関係につきましては、月単位というふうな制度になっておりまして、保育料設定が現在そのようになっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 答弁をいただきましたが、子育て支援事業について、他市住民を本市に住まわせるような独自の施策、事業はどういったものを行ってるか、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 子ども未来課に限って説明させていただきます。先ほど御説明した中から、例えば県内60市町村のうち、ファミリーサポートセンター事業としては24市町村、子育て短期支援事業、いわゆる保育所に併設の分ですが、これは22市町村、乳幼児健康支援センター、いわゆる小児科に併設する病後児保育ですが、これは29市町村で取り組みが行われております。

また、単独事業という関係で言いますと、同じく病後児保育ちゅうことですが、保育所の中で一時的に病後児、体調不良のときに病後児保育をするというものがございまして、これは近隣でやっているところはないというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 次に、子ども医療助成制度について質問いたします。

定住人口をふやす方法として、保健医療の分野で他市より優良な行政施策が必要と思われれますが、まず現在の朝倉市の子ども医療助成制度等々についてお尋ねいたします。現在の状況はいかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 医療助成事業の関係です。小学校に就学する前までの乳幼児に係る医療費は、いわゆる外来診療、入院ともに本人負担額はゼロでございまして、朝倉市ではこの事業につきましては22年8月1日から就学前の児童の医療費の無料化をしております。

また、小学生の入院に係る医療費については、23年7月より入院に係る医療費の一部を助成しているところでございます。

25年度の医療費の対象者、助成額等をあわせて御説明させていただきますが、対象といたしましては、平成25年度は就学前が2,981名、小学生が2,749名、合計5,730名でございます。

ます。そのうち助成件数は6万6,603件、助成額としては約1億2,763万円となっております。そのうち小学生の入院件数は29件、助成額、約165万9,000円となっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 今回、15歳までの入院助成制度が議会のほうに、拡充制度が上程されておりますが、私は1歩踏み込んだ中で、15歳、中学生までの医療費の自己負担を無料とした場合の対象者数と、市の負担額はどれくらいになるのか、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 15歳まで、いわゆる中学生まで全て無料にした場合ということですが、まず小学生までの人数は約5,730名、中学生が1,592名、合計7,320名ほどになります。15歳までを無料にした場合の助成額ですが、小中学生の約80%が社会保険でありまして、市のほうでは医療費が実際どれくらいかかっているかというのが不明でございます。そこで残りの約20%が国民健康保険の被保険者でありますので、かなり粗い推計にはなりますが、国保、約20%の被保険者から推計いたしますと、全てを無料とした場合、約8,000万円程度の助成額が必要になるのかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 厳しい財政状況のもとではございますが、8,000万円の費用がかかる、負担がかかるということでございます。他市よりも特化した行政施策を実現するためには、15歳までの医療費の自己負担を無料にする考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 平成26年調査ですが、県内60市町村のうち、乳幼児子ども医療費の支給事業の状況を見ますと、他の市町村の事業内容に比較いたしまして、決して劣るものではないというふうには認識をしております。

確かに子ども医療費の助成事業というのは、若い人たちが朝倉市に転入するときの1つの判断材料にもなるかと思えます。こういう状況の中で、先ほど議員もおっしゃいましたが、今6月議会におきまして、現在12歳、いわゆる小学生までの入院の助成を15歳まで拡大するよう、朝倉市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を上程させていただいているところでございます。

また、ことしの6月、全国市長会においても、多くの地区から医療費助成制度を国の制度として創設するよう全国市長会のほうより要望を、提言されております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 続きまして、教育環境についてお尋ねいたします。

他市と比較し、朝倉市独自の施策を行っているかどうか、学校と家庭が信頼で結ばれ、

家庭と地域が連携し、学校と地域が連帯していくことこそが健やかに子供たちが育つ環境であろうと考えてるところでございます。市立20小中学校での運営等々も含めて質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいますように、地域と学校と家庭、これが一体となって教育行政に取り組んでいくというのが一番大事なことだというふうには考えております。

先ほど議員おっしゃいましたように、朝倉市の小中学校につきましては、水と緑に囲まれた豊かな自然と文化、歴史が息づくすばらしい教育環境にあらうかというふうに思います。また、功績も多く残された偉大な先人たちが、この朝倉市からは輩出されております。そういった資源の活用を行いまして、教育の質を上げていくという教育行政が必要になってくるというふうに考えておるところでございます。

朝倉市独自の方策につきましては、朝倉市教育施策要綱というものを作成をいたしまして、その中で主要課題等を制定し、主要課題のほうから方策を打ち出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 先般、新聞等をあさっておりましたが、「地方に戻れる環境」と題して、政策研究大学院大の松谷明彦名誉教授の話でございます。マクロ経済学者でございます。働く場や教育機関が首都圏に集中しているため、地方の若い世代が大都市で能力を試したいと思うのは当然で、人口流出に歯どめをかけるのは難しいんじゃないか。そして重要なのは、大都市で教育や技能を身につけた若者が戻って能力を生かせる環境を地方に早急に整えることだと論説されておりました。まさに朝倉市で生まれ育った子供たちが地元で暮らしていきたい、働きたいと思えば、働く場を提供できるような環境づくりが大事であらうと確信したところでございます。

今回の私の質問におきましては、行政施策の特化した地域づくり、若い人たちが住みたくなるまちづくりを創造して質問をさせていただきました。子育ての町、朝倉のブランド化を目指していきたいといういちずな、そして人口増につなげる施策という取り組みの中で質問をさせていただきました。

続きまして、朝倉市の将来像について。

朝倉市の将来像及び市長2期目の抱負を語っていただければと思っています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 昨日、一昨日も2期目に当たっての市長としての考え方をお尋ねされたところであります。その際にも申しましたので、細かいことについては省かせていただきますけれども、何よりも1つはやっぱり大きなものは、価値観が多様化する中で、



この朝倉市というもの、地域が、やはりそこに住んでる人、あるいはその出身者の方、外部の方もいいですが、やっぱり一番いいところだと思えるような朝倉市。そうすることがやはり、もちろんほかの施策もやっていかなきゃいけませんけど、結果的にはやっぱりそこに住みたいと思うことになるんだろうと思う。もちろんそのほかに雇用の場ですとか、住環境の整備ですとか、子育てのしやすいとこですとか、そういったものをつくらなきゃなりませんけども、そういったことをやっていくことによって、この今、今回非常に問題になっておりました人口減少等についても、これは人口減少に歯どめをかけるということにつながっていくのかなど。あるいは歯どめとまでは言わなくても、人口減少が緩やかな形になっていけるのかなど。その中でやはり大事なことは、私は親と子と孫という表現しておりますけれども、やっぱり子育て世代がこの地域に多く住んでいただくということ、このことが大事なことだろうと思います。

もちろん、先ほどの子供の医療費の問題、実はこれ、選挙のたびに、これは朝倉市だけじゃなくて、どの自治体も、いわゆるサービス合戦のような形になっておりました。自分のところの財政力を超えた話になってきておるといのが正直どこの自治体にもあります。ですから、非常にそれぞれの自治体としては困っておるといのか、もちろんそのときに首長選挙に出た本人が言ったことですが、しかし全体的にはそういう状況がありますんで、全国市長会の中でも先ほど報告がございましたように、積極的に国のほうで、これはいわゆる国の人口減対策の中の1つとしても国として取り組んでくれという形の中で市長会のほうで要望させていただいてる。

そういったことも含めて、今後まず安全な地域、災害に強い地域、そして若い人たちが住めるような地域というものを今後も研究をしながら、そういった施策に取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 人づくり、ものづくりは厳しい状況下の中で、年月を重ね、成長戦略として生まれてくるものであろうと考えております。

3月14日、举行されました中学校の卒業式、比良松中学校の卒業生代表の生徒が次のような言葉を言いました。これまで見守ってくださった地域の皆様、ありがとうございました。温かなまなざし、声かけなど、皆様の優しさを感じながら、こんなに成長することができました。ふるさと朝倉の空気、におい、人の温かさは、これから私たちが社会に出て行く上で大きな支えになります。ふるさとを誇れる人でありたいと思いますと、代表の生徒が泣きながら答辞を読み上げました。本当にこの朝倉の地に生まれ育っていただいたことに感謝してるのだなと、私自身、感激を覚えたものでございます。

教育現場、そして社会教育の場で子供たちが伸び伸びと、そしてこの朝倉の地で風を、においをかぎながら成長している子供たち、この家庭の家庭環境におきましては懇意にさせていただいております、親と子と孫と一緒に住んである家庭でございました。

親と子と孫と一緒に暮らせるまちづくり、人づくりが着々とできているということを確信させられた卒業式でもございました。副市長も同席されておりましたので、感激されたことだろうと思っております。

こういったふるさとを私たちは目指していかなければならないと考えてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） ちょっと時間の配分等々もございますので、次は長寿命化対策について質問いたします。

公共施設の長寿命化対策について、現状と今後の対策について。

公共施設等がこれから大量に更新期を迎える中で、市の財政は依然として厳しい状況であります。人口減少等々を踏まえ、中長期的な視点を持って施設等の更新、統廃合、長寿命化など、包括的、体系的、計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な有効利用ができ得るのではないかと考えますが、どのように捉えてあるか、各課にお尋ねいたします。

また、資金の創設等、考えてあるか質問いたします。

総務部、教育部、都市建設部で総括して説明をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 総括ということですので、まずは私のほうから全体的な話ということになると思います。

国の方でも最近、公共施設の分でマスコミ等で載ってますけども、要は財源的なものもありますので、今後の見通しも厳しいものがあります。ということで、要は公共施設等について統括的に管理し、あるいは計画的に維持費等かからないように施工していくということで、市のほうとしても全体的な長寿命化の統括をして、そして今後の維持費ができるだけかからないようにするというのは私たちの役目だと思っておりますので、今後それを取り組んでいくというふうにしたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 都市建設部のほう、報告させていただきます。

公共施設の長寿命化対策についてでございますが、都市建設部で該当するのが、建設課、それから都市計画課、水道課、下水道課、この4課がそれに該当いたします。

現在の状況を説明させていただきますが、建設課におきましては、橋梁の長寿命化、修繕計画、775の市道橋がございます。それから道路の長寿命化、修繕計画、937.2キロメートルの市道がございます。

次に、都市計画におきましては、都市公園の長寿命化対策としまして33.38ヘクタール、それから公営住宅の長寿命化対策、件数としまして、15団地349戸が該当いたします。

次に、水道課においては、水道管の長寿命化対策、管路延長246.9キロメートル、うち

27.2キロメートルにつきましてはもう対処済みでございます。それから、浄水場等の施設の長寿命化対策があります。

次に、下水道課においては、特定環境保全公共下水道事業、これが朝倉と秋月でございますが、2カ所の処理場、それから農業集落排水事業、これが6カ所の処理場でございます。それからそのほかに3カ所の処理場がございます。合わせまして10カ所の処理場の長寿命化対策が対象となります。それと、マンホールポンプ90カ所と管路の長寿命化対策、管路延長29万9,263メートルが対象となっております。

これが今の4課の対象となる長寿命化事業でございます。今後の対策につきましては、これはもう建設課、都市計画課、水道課、下水道課、これあわせて長寿命化計画策定に基づいて対象となる施設については順次長寿命化対策を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育部の関係についてお答えをしていきたいというふうに思っています。

まず教育課が管轄しております教育施設におきましては、耐震性のない昭和56年以前の建物について、耐震補強工事を現在進めているところでございます。

また、必要に応じまして施設の内部、外部、トイレ設備等を改修する大規模改造事業を耐震補強工事とあわせて実施をし、施設の長寿命化に努めておるところでございます。

生涯学習課が管轄しております体育施設につきましては、議員おっしゃいますように、確かに老朽化が進んでおります。特に屋内体育施設につきましては、その状況が顕著となっているところでございますが、朝農跡地に体育施設の整備が計画されておりますので、まずは必要最低限の保全を行いたいというふうに考えているところでございます。

文化課が所管しております文化施設の保守管理につきましては、定期点検等で各部位の劣化状況を定量的に把握をいたしまして、計画的に事前に改修するという予防保全型の考え方で、文化施設全体の長寿命化に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 担当部署のほうから、各、今、取り組みを申し上げておりましたけど、全体的に私のほうからはお話をさせていただきたいと思っておりますが、施設がやはり20年、30年たって、どの施設も今、老朽化しております。一般的にはこの施設の維持補修というのは一般財源でやるものでございまして、ただいま建設部長等申しましたように、できるだけ国の補助事業を充てさせていただいております。補助と、特に学校等であれば、耐震化を今、やっておりますが、耐震化とあわせて大規模改修というのをやっております。そして一般的な修理でしたら一般財源でしなければならないわけでござい

ますが、大規模改修というそういう施設の機能を伸ばすようなことであれば補助対象になり、さらにその裏につきましては起債の対象となっております。教育委員会は別の有利な起債があるわけですが、道路とか、それ以外の文化施設とか、そういうものにはなかなかありませんで、現在は合併特例債というものを使いまして、その補修をさせていただいてるところでございます。

ただ、この合併特例債につきましても、使用の額とか限度がございます、期間が制限がありますので、今できるものは今の特例債を十分活用して行ってるという現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 総務部長にお尋ねいたします。るるの施策において、基金の創設等々、対処するための創設等々、考えてあるかないか、お尋ねいたします。再度お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 確かにおっしゃるとおり、基金も1つの財源としては積み立てるといっても確かにあります。ただし、今、財政課長が申しましたように、財政厳しい折です、どれだけ積み立てられるかちゅうのは無理です。ですので、有利な財源でさきにそれに消化していこうということですので、将来を考えて、そういうことも1つの方法だというふうに考えてます。公共施設整備基金ですかね、そういうのも一応項目ありますので、そこでも満額とはいきませんが、それも考えていく必要があるかなというふうに。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 若干事務的な補足をさせていただきたいと思います。

基金の創設という御提案でございますが、現在、今、総務部長が申し上げましたように、現在の朝倉市の基金の中に公共施設等整備基金というのがございまして、もう御存じかと思いますが、この基金はいろんな公共施設の整備に使うためでございます、現在そのような維持管理のためとしましては、パソコンの購入等を行うときに、毎年3,000万円ずつ積み立てていっております、必要な場合には数年ごとに更新が必要ですから取り崩すという形で今、考えております。そういうことの、今、そういう形でパソコンだけしか考えておりませんが、言われるようなことは今後のほかの公共施設にも今後は検討していかないかなと思っております。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 都市建設部管轄の都市計画課、住宅の整備関係等々でございますが、財政状況の厳しい中で、改築をされるとした場合に統廃合をされるような施策をとってあるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 都市計画課より公営住宅の統廃合について御説明申し上

げます。

まず、住宅の統廃合に関しましては、現在建っております建築物の構造、耐用年数、そういったものから周辺に公営住宅があるものについては統合というような形をとっておる部分がございます。

それから、人口減少が著しいということで、人口減少率、地域別に見まして、そういったところからも考慮しながら、それぞれ効率のよい形で統廃合も含めて長寿命化計画を立ててるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 次に、時間的に厳しゅうございますが、水源のかん養と農林業の振興について、荒廃していく山林、農地の歯止め策について、また、朝倉市の森林や農地の現況、荒廃の状況のみでようございます。総括して答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 朝倉市の森林や農地の現状並びに荒廃の状況をということでございます。

まず、森林関係についてでございますが、林業を取り巻く環境は輸入材の増加、あるいは建築資材の化学化、工業化によりまして、非常に厳しい状況が続いており、生産活動そのものが衰退をいたしておると考えておりまして、森林が持つ本来持っている土砂災害の防止、洪水、渇水、あるいは温暖化防止など、こういう一般生活に多くの恵みをもたらす機能が損なわれつつあるというふうにご考えておるところでございます。

朝倉市の森林面積は135.44平方キロメートル、県下3位の森林を有しておりまして、朝倉市総面積の約55%を占めております。この135.44平方キロメートルのうち93.73平方キロメートル、これが水源の森に指定されておりまして、一見いたしますと良好な保全であるかのような形になっておりますが、福岡県の造林補助事業のデータによりまして、朝倉市は45.59平方キロメートル、実に森林面積の3割以上、33.7%が荒廃していると思われる森林であるというふうになっております。放置すれば今後さらに荒廃化が進む状況下にあるというふうにご考えますし、平成24年に発生いたしました豪雨災害等の被災等を考慮いたしますと、さらに拡大をしているのではないかとというふうな懸念を持っておるところでございます。

一方、農用地でございますけれども、林業同様に非常に厳しい状況が続きます上に、昨今の異常気象やTPP問題などで、内外を含めて農業全般がやはり厳しい状況にあるというふうにご考えておるところでございます。

市の農地面積は、田が3,801ヘクタール、38.1平方キロメートル、畑が6.43平方キロメートル、樹園地が12.2平方キロメートル、牧草地が約1平方キロメートル、合わせて57平方キロメートル、5,702ヘクタールとなっております。

このうち荒廃農地は中山間地や山間地を中心に、平成25年度で約92ヘクタールございまして、これらのうちの約63%、58.5ヘクタールが農地への復元が困難、あるいは不可能に近いものというようなこととなっております。

なお、荒廃農地につきましては、平成20年度121ヘクタールございましたものが、平成22年度は98ヘクタール、23年度は89ヘクタールと徐々に減少してまいっておったわけでございますけれども、平成25年度は先ほど申しましたとおり92ヘクタールと、4ヘクタールほど増加に転じております。これは中山間地や山間地で耕作者不足、あるいは担い手の方々が受託できないほどに不耕作地がふえていったのではないかとというふうに推測をいたしておるところでございます。

また、これらのほかにも、所管部といたしまして非常に心苦しいわけでございますけれども、中山間地や山間地におきましては、1年ないし2年程度、不耕作、あるいは樹木を伐採したのみで、年に一、二回程度、草刈りをしてる程度の農地というのが、これらのほかに相当数あるのではないかと、非常に将来に向かって懸念をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 答弁を受けましたが、荒廃農地がまだ見当たるような状況下でもございます。

先般、一日がかりで市内を山間地、中山間地を現地踏査させていただいたわけでございますけれども、5年、10年たつてまいりますと、かなりな荒廃園ができるのではないかと懸念をしておるところでございます。

優良農園、そして優良農地、そして管理保全地までをどうにか確保した、特化した施策を打たなければ、指をくわえておっても荒廃園は、荒廃農地は日増しに進んでまいるのはないかと考えています。緑と水の朝倉市が荒廃園の朝倉市に急変することを懸念しておる状況下でもございます。

部長、いま一度、荒廃園にならない施策、短くてよろございますが、特化した中で答弁、お願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 荒廃園にならないような施策、非常に難しいわけでございますが、まずは農振地域、朝倉市の現状が、昭和40年代から50年代にかけて開発されましたパイロット地域に荒廃園が集中をしておるということは現実でございます。ここに何をするかということが一番の耕作放棄地対策になるわけでございますが、高齢化を迎えた農業従事者、あるいは林業従事者、こういう方々を救うためには、やはり手のかからないもの、何回か前の議会でもハゼの植栽が出ておりました、あるいは農振地域を変更して広葉樹にかえる、市長も先般来、農林事務所長を呼びまして、農振地域の変更を強く迫

っておりますので、クヌギあたりも非常に有効ではないかというふうに思います。

それからもう1つ、農産物といたしましては、大きな面積で栽培を行うのではなく、二、三集落ごとの適地に、適所と申しますか、そういう品物を栽培物を農業振興課、あるいはJAさん、普及センターさんの協力を得ながら探して、栽培をお願いするということが重要になるのではないかというふうに思っています。

いずれにいたしましても厳しい状況にありますので、満足いくお答えができづらいところがございまして非常に申しわけございませんが、個人的にはそういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 先ほどより広葉樹林帯の答弁等々もございました。市長、雑木、広葉樹林帯のまちづくりも一方ではすばらしいのではないかと、交流人口を、そして3つのインターチェンジを生かしたダム湖、3つのダムを生かした中でのまちづくり、これは将来的には私は都市圏からの交流人口の増加につながってくると確信しておるところでございます。

執行部におかれましては、親と子と孫と一緒に住めるまちづくりを目指し、ともに推進をしていきたいと考えてるところでございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩